

社会保障・税一体改革における 子ども・子育て支援の強化

「社会保障と税の一体改革」は、高齢世代が増え現役世代が減っていく社会であっても、永続的な社会保障を維持するために、あらゆる世代が負担を分かち合い、将来世代に先送りしない、すべての年代の安心を支えていく仕組みです。

安心を支える

世代間の公平の見地から、就学前、学齢期、若年層から高齢期までを通じて、一貫した支援の実現を目指します。

負担を分かち合う

○保険料

負担の分かち合いの基本は保険料です。医療、介護、年金、失業など誰もが遭遇するリスクについては、みんなが収入等に応じて保険料を負担し、助け合います。



○税

所得水準からみて保険料でまかなえない分や低所得者向けの施策のほか、子ども・子育て施策や基礎年金の財源の2分の1などに税金が使われています。



○利用者負担

医療・介護等のサービスを受ける際には、その費用の一部を負担します。

今回の一体改革の消費税率5%引上げは、社会保障の充実・安定化と財政健全化を同時に実現するためのものです。その財源をもとに、社会保障の充実として2.7兆円程度を充てます。2.7兆円の内訳は以下のとおりです。

子ども・子育て

0.7兆円程度

医療・介護

～1.6兆円弱程度

年金

～0.6兆円程度

より子どもを産み、育てやすく子ども・子育て支援新制度の創設

○認定こども園の普及を進めます！

- ① 保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能
- ② すべての子育て家庭を対象に、子育て支不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを行う機能

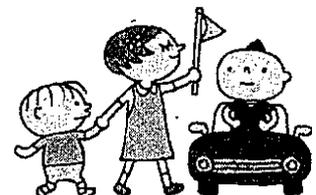
○家庭・地域の子育て支援を充実させます！

- ・地域子育て支援拠点
- ・一時預かり
- ・ファミリー・サポートセンター事業
- ・放課後児童クラブ

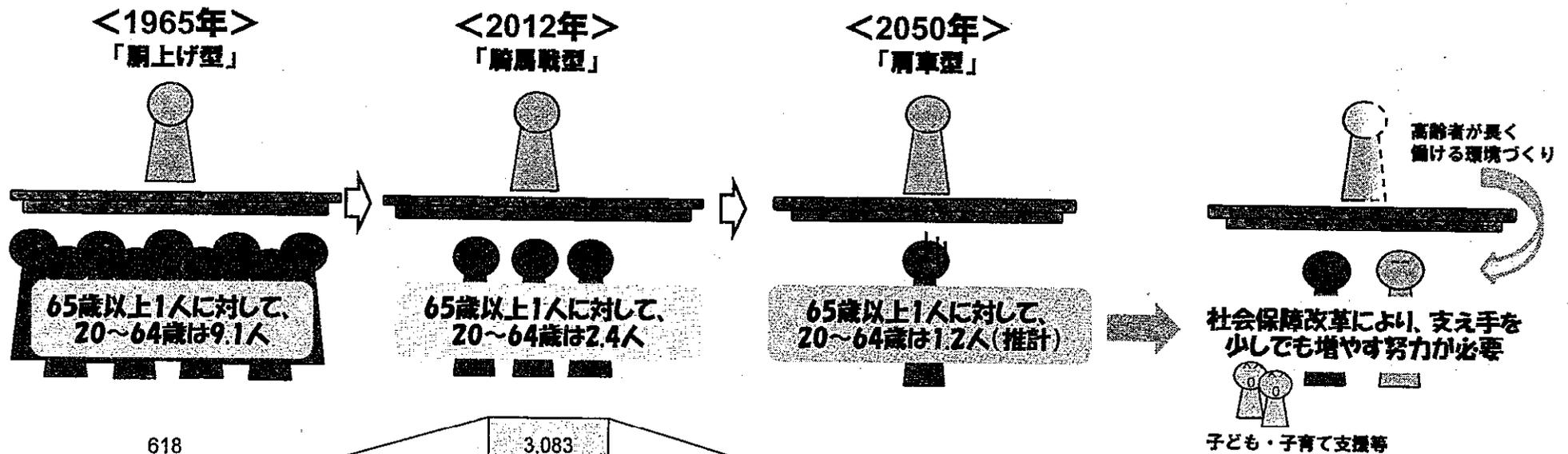
○待機児童を解消していきます！

- ・認定こども園や保育所のほか、小規模保育、家庭的保育など多様な保育を充実させることにより、質を保ちながら、保育を受けられる子どもの人数を増やします。

○大都市部以外でも地域の保育を支援します！



ところが、今後、急速に高齢化が進み、やがて、「1人の若者が1人の高齢者を支える」という厳しい社会が訪れます。



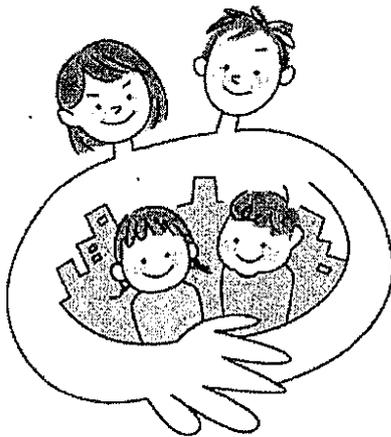
| 人口(万人)・構成比 | 1965 | 2012 | 2050 |
|------------|---------------|---------------|---------------|
| 65歳以上 | 618 (6.3%) | 3,083 (24.2%) | 3,768 (38.8%) |
| 64歳以下 | 5,608 (57.1%) | 7,415 (58.2%) | 4,643 (47.8%) |
| 20歳以上 | 3,602 (36.7%) | 2,252 (17.7%) | 1,297 (13.4%) |
| 19歳以下 | | | |

(出所)総務省「国勢調査」「人口推計」、社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(出生中位・死亡中位)」

認定こども園とは？

<認定こども園は・・・>

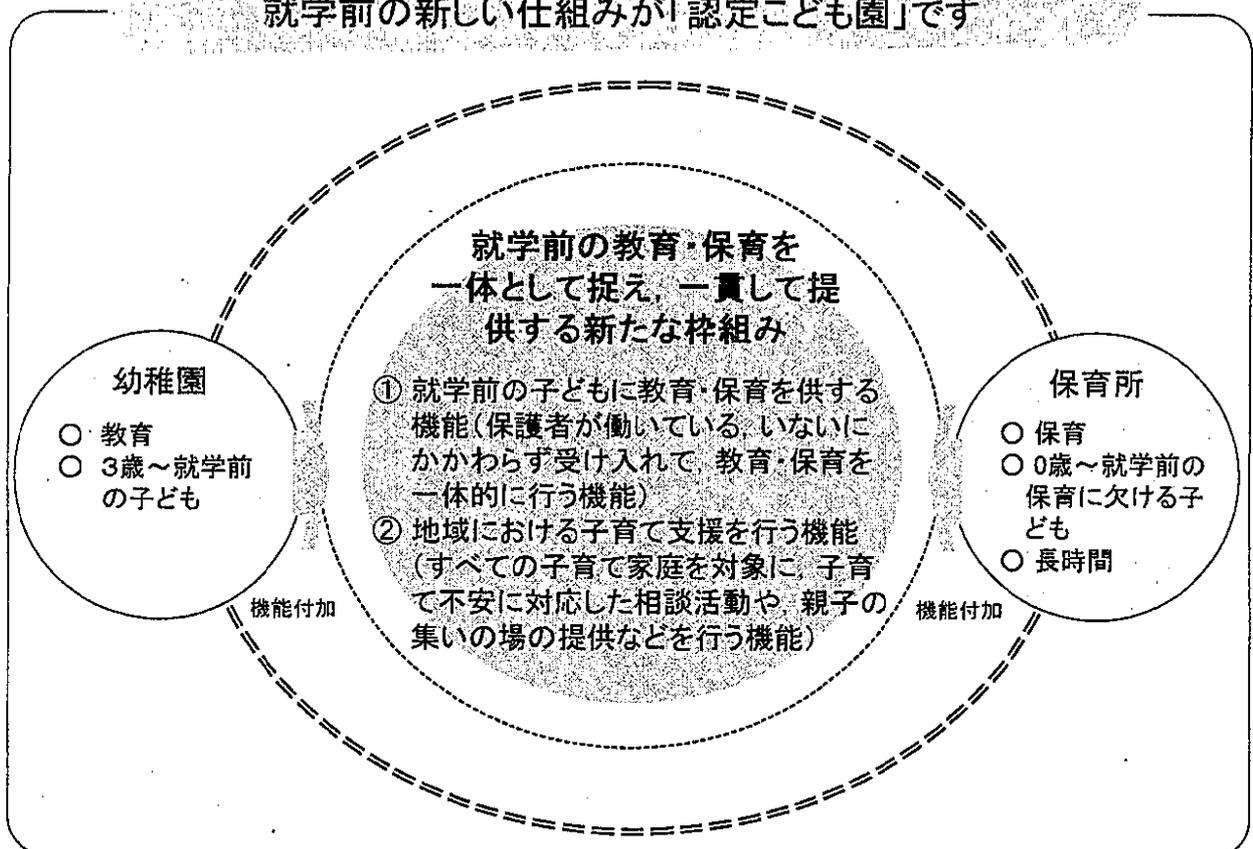
- 保護者が働いている・いないにかかわらず利用可能。
- 集団活動・異年齢交流に大切な子どもの集団を保ち、健やかな育ちを支援。
- 待機児童を解消するため、既存の幼稚園などを活用。
- 充実した地域子育て支援事業で、子育て家庭を支援。



幼稚園と保育所については、近年、保護者の就労の有無で利用する施設が限定されてしまうことや、少子化が進む中、幼稚園と保育所が地域に別々に設置されていると子どもの成長に必要な規模の集団が確保されにくいこと、子育てについて不安や負担を感じている保護者の方への支援が不足していることなどの課題が指摘されており、制度の枠組みを超えた柔軟な対応が求められています。

このような環境の変化を受け、幼稚園と保育所の良いところを活かしながら、その両方の役割を果たすことができるような新しい仕組みを創られました。

就学前の新しい仕組みが「認定こども園」です



認定こども園での生活

子どもたちは、認定こども園でこのような1日を過ごします。

認定こども園では、幼稚園教員免許状や保育士資格を持った職員が、子どもの教育・保育を行います。3歳児以上の子どもは学級に入り、担任による4時間の教育があります。



| | | 保育時間 | | 教育時間 | |
|-----|--|----------|----|-----------|-----------|
| | | 乳児(0~2歳) | | 幼児(3~5歳児) | |
| | | 月~土 | | 弁当・給食のある日 | 弁当・給食のない日 |
| 早朝 | | 随時登園 | | 登園 | |
| | | 保育 | | 教育 | |
| 正午 | | お昼ごはん | | 降園 | |
| | | 昼寝 | 保育 | 教育 | |
| | | | | 降園 | |
| 15時 | | おやつ | | | |
| | | 保育 | | 一時預かり | |
| 夕方 | | 随時降園 | | | |
| | | 延長保育 | | | |

